|  |
| --- |
| **第7次中期計画（2021年度～2026年度\*）ダイジェスト** |

**Ⅰ．第7次中期計画の概要**\*中計期間を2026年度までに延長（2411理事会承認）

第7次中期計画は、第６次中期計画の「社会に必要な機能をつくる」「生活に必要な材をつくる」「人材をつくる」「次世代の生存可能性を脅かさない」ことにより「競争社会ではなく協同社会をつくる」とした基本方針を踏襲しつつ、その到達点と課題を引き継ぎ、各方針の具体化を実現するための組織運営改革を重点テーマとして検討しました。目指すのは、おおぜいの組合員が入れ替わりながら登場する組織、一人ひとりの権利と参加が保障される組織、それぞれの想いを豊かに実現できる組織です。

　また、新型コロナウイルスの影響で提案を延期したことから、2020年度は先行して2つのプロジェクト（権限と予算移譲検討プロジェクト、情報強化プロジェクト）を設置し、答申を反映することで第7次中期計画を補強しました。プロジェクト答申も踏まえ、具体的な改革を以下の３点により進めていきます。

①組織の役割の明確化　　②情報強化　　③ブロックへの権限と予算移譲

**Ⅱ．組織政策**

１．組織運営

①組織運営は個人を基本とした「私発」からはじまります。交流会や学習会の開催による組合員のつながり作りや、拠点やデポーを活用した活動場面づくりを進め、「おおぜいの私」が登場し、替わりあう組織になることで生活課題を解決します。

②組合員が興味・関心・テーマによって出会いつながる仕組みである「連」制度を継続します。2019年度に実施した制度の検証結果を踏まえ、組合員がやりたいことや得意なことと運動の連携を促進します。

③支部

・支部は、生活クラブの事業経営と運動を担う自主運営・自主管理の基本単位とし、消費材を使って仲間を増やすことに目標をもって取り組みます。また、地域に根差した組織として、人と人、行政や地域団体、連等を含めた出会いと学びの場を作り、生活クラブの価値を地域に発信します。

・単位のあり方は行政区を基本にたすけあいが機能する視点を踏まえ、個人が地域で展開される活動を我がこととして捉え、決定に参加する権利が保障されるものとします。その上で、地域性や生活圏を考慮した柔軟な設置を可能とし、構成する組合員で決定します。

　地区は、身近に集える範囲を基本に、自主運営・自主管理の実践と協同を学ぶ最小単位として位置付け、設置は支部内で構成する組合員で決定します。

④ブロック（詳細は「個別プロジェクト答申」も参照）

・ブロックは生活クラブの運動と事業を担う基本組織である支部の連合体と位置付けます。埼玉の経営の担い手であることを認識し、将来目指す姿としてブロック中期計画を策定し、計画に基づき運動と事業の方針を策定し執行します。

・また、支部の連帯による自立した主体的組織として、支部を越えた地域課題及び単協共通政策を踏まえた地域政策の策定と実行、支部活動の自立・活性化の支援を役割とします。

・ブロック会議は支部代表とブロック役員、ブロック役員兼任理事（2022年度より新設）、事務局を基本に、地域性に応じてブロックで構成を決定します。

・単協共通政策としてブロック内にFEC専門委員会を設置します。その他、必要に応じてブロック会議や専門委員会の下に実行委員会やプロジェクト、部会を設置し、新たな組合員の活動参加の場づくりに生かします。

・単協全体で進める共通政策に関わるものを除き、地域事情にあった運営ルールをブロック裁量で設定し運用することを組織運営ルールの基本とします。また、現在の使途を限定した活動費を「ブロック予算」として一元管理し、その使途と執行ルールおよび予算はブロック大会で決定します。

・ブロックが中間支援組織から自立した主体的組織となることから、ブロック監査を実施します。

・ブロック役員の役割を以下のように定義します。

➤ブロックを運営し、ブロック会議メンバーである支部代表と共に支部の意思が反映されるブロック方針を執行する。

➤ノウハウを伝え、活動と情報の豊富化をはかることで、支部活動とまちづくりの活性化に寄与する。

➤支部の主権を侵さないよう相互に意識しながら、必要に応じて支部へのサポートを行う。

➤支部とブロックの自立性を高めるため、ブロック内で共育と教育が進む環境をつくる。

⑤理事会

・埼玉の経営の担い手であるブロックの連合体と位置づけます。理事会を開催し、総代会決定に従い全体方針を執行します。

・埼玉共通の全体方針の決定と合意形成、運動と事業の進捗点検、福祉事業やデポー事業等の全体で進める活動の推進と外部への働きかけや生活クラブ関連団体との連携した活動、ブロックの事例共有を役割とします。

・ブロックの連合体として、地方区理事（ブロック役員兼任理事）および全体区理事（理事長、副理事長、常勤理事）によって理事会を構成します。

・ブロックで地域事情にあった予算執行が可能となるよう、単協共通政策の整理と絞り込みを行い、使途を限定した予算項目の縮小と、ブロックでの決定範囲の拡大をすすめます。

⑥ブロックと単協方針を執行するための委任関係

・単協はブロックの連合体として運営され、単協政策はブロック役員でもあるブロック役員兼任理事（地方区理事）と全体区理事で策定します。またブロック政策は埼玉共通政策でもある単協政策も踏まえ策定されることからブロックと単協は常に人と政策が連携している関係性にあります。組合員の選挙によって選出されたブロック役員および理事には、方針執行を委任された者として、引き続き組合員との委任関係の下に委任料を支払います。

・ブロック役員とブロック役員兼任理事はどちらも方針執行を組合員から委任されたものであり、その関係はブロック政策と単協政策の執行において役割分担の範囲であると考えます。その考えの基に、委任の価値は同じとして委任料は同額が望ましいと考えます。

・委任料額については、第7次中期計画が第6次中期計画の方針を引き継ぐものであることから、基本的には第6次中期計画期間の改正方針（2017年度）を踏襲します。但し今回移譲される権限と予算管理の新たな役割は現在理事に加味されている社会的責任等と同等と考え、ブロック役員・ブロック役員兼任理事同額の4万円とします。

・全体の委任料総額は増加しますが、ブロックへの権限移譲により自主運営・自主管理が進み、活動が豊富化し運動が広がっていくことを想定しています。委任は人や活動が循環していくための環境を組合員全体で支える仕組みです。委任する側と委任される側は対等な関係であり、実行主体は組合員です。一人ひとりが責任を持ち委任関係を確認しながら、おおぜいの組合員で生活クラブ運動を拡大させます。

・ブロック役員の委任料額は、新たな運営体制開始に合わせ2022年4月からの変更とします。

⑦情報強化（詳細は「個別プロジェクト答申」も参照）

・生活スタイルが多様化し、活動への参加方法や時間の掛け方も多種多様になっています。組織間や個人間でニーズに合わせた情報がいつでも簡単に手に入る環境づくりや、一人ひとりが協同組合の組合員として、少しずつでも繋がりながら活動に参加し、負担を軽減することで担い手が入れ替われる仕組みを検討し順次導入を目指します。

・優先事項として、組合員リーダーの活動支援のための「クラウド情報共有システム＊」を導入し、資料やデータ共有、ペーパーレス化による活動の負担軽減をはかります（2020年12月先行導入）。

・オンラインでの活動に必要なインターネット環境や組合員活動用の情報端末、メールアドレスなど、情報に関するインフラ整備をすすめます。

・問合せや質問解決、つながりの豊富化を目的に、単協WEBサイトの強化を検討します。

⑧3つのビジョンによる拠点活動（詳細は「個別プロジェクト答申」も参照）

【くらぶルーム・くらぶメゾン・生活館】

・「共同購入を核としたまちづくりの拠点」として、現在の拠点政策に基づき活動します。

・くらぶルーム（くらぶメゾン支部占有スペース含む）の費用補助は、全体管理からブロック予算管理に移行します。費用補助の共通ルールは「組の設置」「中期計画（現2ヶ年計画）の策定」とし、ブロックはその他、設置・撤退を含む独自ルールを検討し、新体制始動（2022年4月～）と合わせ新たなルールに基づく運営を開始します。

・くらぶルームを持つ支部は中期計画（現2ヶ年計画）を策定し、地域の中に主人公をたくさんつくり、互いが助け合い、認め合う場として多くの組合員が関わりながら運営します。

・くらぶメゾンはくらぶメゾン構想中期計画（現3ヶ年計画）を支部やワーカーズ・コレクティブを中心とする関係団体で策定し拠点活動に取り組みます。

・ブロックはくらぶルーム・くらぶメゾンをブロック政策に位置づけると共に各拠点の中期計画の点検を実施します。

・生活館は、地域住民が主体となってつくる「まちづくり構想」を以て新たな機能を生み出す拠点としていくことを確認しています（2017年3月1日　政策推進のための論点整理に関する答申）。地域の課題解決とまちづくり構想の実現に向けた方針をブロックの中期計画に落とし込み、「まちづくり構想」をブラッシュアップしながら活用をすすめていきます。理事会は、所有施設として修繕計画や改築計画に合わせて「まちづくり構想」をすすめることをブロックに提案し、予算規模やスペースの活用方針を明示します。

【三富協同村】

・「都市近郊農業の持つ多面的価値を活用した未来をつくる拠点」として、新協同村構想（2014年策定）に基づき活動します。

【デポー】

・「様々な出会いから新しい可能性を生み出し、組織政策・共同購入・地域社会に貢献する拠点」として、生活クラブデポー事業構想および各デポーが策定するデポー構想に基づき活動します。

２．仲間づくり

①あらゆる場面を仲間づくりの機会と捉え、生活クラブの価値を発信し、共感者を増やして行きます。20～30代を仲間づくりの最優先世代とし、活動場面においても20～30代が活動に参加する構造をつくり、政策や活動展開に反映させていくことで、10年後の運動の担い手の創出に繋げます。

②紹介活動を軸に、さまざまな場面で仲間づくり活動をすすめます。

③誰もが生活クラブの価値を伝えられるノウハウやツールの作成と共有を進めます。

④新規加入者対応を重点課題と位置付け、支部・ブロック・事務局の連動した活動を行います。

⑤組合員個々がつながる仕組みの豊富化、多様化するライフスタイルや興味関心に対応した情報発信により、共感を高め脱退を抑制します。

⑥生活クラブを多くの人に知ってもらうための、地域や社会に向けての発信を更にすすめていきます。

⑦拡大計画

　2020年度末予測：共同班・個別配送32,800人　デポー1,400人

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第7次中期計画 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 合計 |
| 班  個配 | 加入 | 3,300 | 3,400 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 17,200 |
| 脱退 | 2,500 | 2,600 | 2,700 | 2,700 | 2,700 | 13,200 |
| 純増 | 800 | 800 | 800 | 800 | 800 | 4,000 |
| 期末人数 | 33,600 | 34,400 | 35,200 | 36,000 | 36,800 | ― |
| デポー | 新規設置計画 | 4,000 | | | | | 4,000 |
| 既存DP純増計画 | 3,000 | | | | | 3,000 |
| 期末人数 | 8,400 | | | | | 8,400 |

３．共育（ともいく）

①地域で暮らす一人ひとりの組合員が、興味関心に応じて主体的な学びの場をつくり学習や共育の機会を広げます。

②NPO法人大人の学校をはじめとした運動グループとの連携による講座開設をすすめます。

**Ⅲ．ＦＥＣ政策**

**１）共同購入政策**

１．「わかって食べる人・使う人」を増やす取り組み

①組合員は利用結集活動を主体的にすすめます。

・生産者との出会いと連携を求め、共に消費材を作り、約束して利用します。

・生活クラブの仕組みを最大限に活用して、学習・交流・見学の場を豊富化し、共同購入運動を拡大します。

・生活に必要な消費材の開発・改善を連合会に提案していきます。

②ライフスタイル別利用提案と情報発信を充実させ、新規加入者や次世代の組合員を意識し、消費材の利用結集に取り組みます。

・多様化する組合員個々のニーズを集約する仕組みをつくります。

③生活クラブの組合員・家族に対する食育活動を充実させます。また、教育機関・行政・事業者が行う消費者教育に対しても食育情報を提供し、生活クラブの考える食の価値を広げる運動に取り組みます。

２．誰もが参加できる共同購入の仕組みやルールの整備

①連合会とも協力し荷受け・参加・情報の受発信に関して更なる柔軟性を追求します。

②デポー事業構想を実現し、誰もが参加できる共同購入をめざします。

３．県内生産者の地域内循環の取り組み推進

①県内生産者と人・知識の交流を重ね、地元生産者同士の地域内循環を高める事に取り組みます。

②埼玉県食料自給率向上、食のしごとづくり、食文化向上、地域経済活性化をめざします。

**２）サステイナブル政策**

１．“食べ物の遺伝子操作”への反対

遺伝子組み換えやゲノム編集技術など、生命の倫理に反し、企業による支配を招く“食べ物の遺伝子操作”に反対します。

２．有害物質ゼロを目指すこと

①せっけん運動は、被害者にも加害者にならないくらしを選択することです。合成洗剤の有害性と石けんの安全性を伝え、石けんの利用結集活動をすすめます。

②その他様々な有害物質についても理解を広げます。

３．自然資源を大切にすること

①自然や文化を絶やさず次世代の子ども達へ継承していくことを目的に、荒廃した森林の再生、水資源の確保へとつながる活動として、秩父の森を守る活動と三富平地林保全活動を継続します。

②2014年に策定した「新協同村建設 構想」を総括し、第2次案を策定します(2020年度より継続)。今後の平地林の活用、協同村づくり、農のある活動や事業としての農業、農福連携等について今後の取り組みの方向性を検討し、主体を明確にした上で実行計画をつくり取り組みをすすめます。

４．ごみとＣＯ2の削減への取り組み

①循環型社会をつくるため、リデュース、リユースを最優先とする３Ｒの意義を伝え、実践する活動としてグリーンシステム＊を推進します。

②容器包装リサイクル法の課題やプラスチック廃棄の問題を学び、他団体と連携しながら資源循環のあり方について、あらゆる方面へその必要性を呼び掛けます。

③生活クラブの生協事業によるＣＯ2削減目標(2030年までに2013年度比40％削減)に向けて単協の取り組み計画を策定します。

④住宅生協と連携を模索し、省エネ対策や国産材の使用を広げます。

５．原発のない社会を目指すこと

①生活クラブでんきの共同購入、地域間連携、再生可能エネルギーの推進など、あらゆる活動を通じて、エネルギーの自給ネットワークづくりに取り組み、ＣＯ2削減、脱原発運動へとつなげます。

②電源開発について学び調査検討し、再生可能エネルギー発電を広げる取り組みをすすめます。

６．平和と民主主義の社会を目指すこと

①すべての活動の前提となる平和活動を推進し、戦争、核兵器のない世界をめざします。

②環境と平和についてサステイナブルな生活に必要な調査活動・情報発信に取り組み、国政の動向や社会の変化にも注視し、生活クラブとして必要な態度表明をしていきます。

**３）たすけあい政策**

１．おたがいさまのたすけあい（エッコロ制度）

①すべての組合員がエッコロ制度を利用できるよう、加入率を高めます。制度の周知をすすめ、多くの組合員に“おたがいさまのたすけあい”の価値を伝えていきます。

②エッコロサポーターを増やし、支える人と支えられる人が入れ替わりながら支え合うことを目指します。

③よりそいサポーターを養成し、Tハウスの設置を推進します。Tハウスは地域社会とつながりながら、人に寄り添う多様な居場所として小さくたくさん展開していきます。中学校区に1カ所の設置を目指します。

④Ｔハウスから生まれるつながりが、人や情報が行き交う新たなコミュニティへと発展し、地域になくてはならない場となっていくことを目指します。

⑤生活支援サービスを提供する「ワーカーズ・コレクティブ」の設立を支援します。空白地帯のないサポートを実現すると共に、暮らしの課題を起業で解決する社会的取組みを地域に広げていきます。

２．経済的支え合い（共済、保険、基金）

①共済の意義と価値を学ぶ場を持つとともに、積極的な情報発信を行います。

②近年、気候の急変による自然災害のリスクも増加しています。病気やケガのみならず、もしものときに備えるための学習活動をすすめます。学ぶことで未来を考え、暮らし方を変えることが社会を変える力になります。

３．地域コミュニティづくり

①「子育て・子育ち支援」を充実します。子ども自身の育つ力を信じて支え、親が親として育つ機会をつくると共に、地域社会が子どもを守り育てる取り組みや支える人を支える支援を行います。

②「人生100年時代」を暮らし方、住まい方、仕まい方から考えます。世代を問わず大人が学ぶ機会をつくり、当事者同士が興味関心でつながりながら自らも課題解決に取り組みます。

③それぞれの必要に応じて様々なワーカーズが立ち上がることを目指します。埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会、コミュニティケアクラブ埼玉を中心に運動グループと連携して多様な働く場を作り出し地域と働く人々の豊かさに貢献します。

④生活クラブ運動グループをはじめ、地域で活動するNPOや行政などとともに、地域の課題解決に取り組むつながりをつくります。

４．福祉事業（わ～くわっく）

①「わ～くわっく」をブランディング化し、組合員と地域住民に必要な福祉事業に取り組みます。

②「わ～くわっく」は福祉の実践の場での課題を社会化し発信する、ソーシャルアクションのモデルとしての機能を更に充実させ、その価値を発揮していきます。

③私たちが必要とする福祉事業のあり方を、生活クラブ運動グループと共に追及します。

５．暮らしに必要な仕組みづくり

・生活クラブ運動グループと共に「わ～くわっく」を地域に広げるための調査研究

・子育て世代の支援についての調査研究

・地域の誰もが安心して暮らすための経済的支援と、貨幣価値のみに依存しない仕組み作りについての調査・検討

・葬儀事業三者会議（生活クラブ、生活クラブ共済連、生活クラブ･スピリッツ㈱）や葬儀事業連絡会で事業内容の点検や検討

・政策実行に必要な人材育成と体制強化のための、運動グループへのサポートについての検討

**Ⅳ．デポー政策**

①デポー支部(地区)を中心に、理事会、ブロック、さらにデポーワーカーズや事務局の役割を整理し、店舗を起点とした活動の仕組みづくりをすすめます。

②事業と展望

・2021年度に浦和、所沢、越谷の3デポーの事業展開を目指します。この3デポーの事業安定化を優先課題とします。本部及びブロック事務局、各デポーワーカーズが連携し拡大活動やフェア、フロア対応、来所対策、発注精度などそれぞれのデポーにあった事業を展開します。また、組合員の事業参加や地域との結びつきを強め、地域に根づいた店舗運営を目指します。

・2022年度は先行3デポーの事業安定を重点課題とし、2023～2025年度に2デポー建設を進めます。県南4路線(西武線エリア、東武東上線エリア、京浜東北線エリア、東武スカイツリー線エリア)にエリア適正を踏まえ配置します。東武東上線エリアはエリア適性の高い新座、朝霞、志木、和光と活動主体のあるふじみ野、富士見の課題整理を進め、沿線1号店を開所します。さらに京浜東北線エリアの2号店を想定した検討を進め、埼玉5デポー展開を実現します。

・次期中期計画の検討と並行して6デポー以降の展開を検討します。

③経営や社会状況を見据え、事業構造の再設計、事務局体制の構築と組合員組織の有効化、及びデポー運営の在り方を検討し、必要に応じて変更していきます。

④デポーの日常業務はデポーワーカーズに委託します。地域組合員から形成されるワーカーズの仕事づくりにより地域に働く機会を創出し、コミュニティ形成の足がかりとします。一方、ワーカーズの力量は各デポーの事業運営に大きく関与します。ワーカーズの立ち上げや研修、業務支援をすすめ、独立した事業体として安定経営していけるよう働きかけます。また、デポーワーカーズは組合員とのパートナーシップを大切にし、専従組織(本部やブロック事務局)との連携をすすめます。

**Ⅴ．事業計画**

①健全経営を目指します。

・共同購入事業計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第7次中期計画 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| 班・個 供給高 | 96.9億円 | 97.1億円 | 97.3億円 | 97.8億円 | 98.3億円 |
| デポー 供給高 | 3.4億円 | 5.1億円 | 6.7億円 | 8.4億円 | 9.3億円 |
| 合計 | 100.3億円 | 102.2億円 | 104.0億円 | 106.2億円 | 107.6億円 |

②経常剰余の確保を目指します

③組合員による主体的運営を体現し、公正な経費運用を継続します。活動に対する実費補助を継続し、適正な経費支出を行います。

④個別システム手数料と班還元のあり方について単協で議論をすすめます。利用構造と経費構造の変化を的確に捉え、長期的な視点に立った配達システムの設計を検討します。

⑤運動と事業に必要な所有施設の維持管理を目的に長期的な修繕計画を作成します。組合員活動施設に関しては、まちづくり構想に基づく拠点政策によって計画します。必要な設備投資に対し長期的な経営計画を作成し、流動比率（流動資産/流動負債）200％以上を保持しながら投資のタイミングをコントロールしていきます。

⑥経営の基盤となる自己資産を出資金及び法定準備金、積立金で確保します。より安定した財務基盤を目指すため、自己資産のうち半分を内部留保（準備金、積立金）で賄うことを目指します。組合員活動施設の投資に当たっては、組合員債の発行や寄付など、組合員の参加と所有感を高める資金調達の方法も検討していきます。毎月の増資を継続するとともに、50歳代60歳代組合員に依存した出資金構成を改善するため、若い世代の仲間づくりを促進します。

**Ⅵ．事務局体制**

事務局は職員と事務局機能を委託したワーカーズおよび委託会社で構成し、組合員のパートナーとして生活クラブ運動を共に進めていきます。組合員の自発性に基づいた組織運営（組合員主権）に貢献するため事務局の力量を高めます。また、多種多様な働き方と多様な人材の雇用を追求し、誰もが活躍できる職場環境の整備に取り組みます。